

## 令和5年第2回定例会(令和5年6月23日)

厚生環境教育委員会委員長 (安部 一郎 委員長)

去る6月15日の本会議において、厚生環境教育委員会に付託を受けました「議第46号 令和5年度別府市一般会計補正予算(第4号)」関係部分ほか5件について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

初めに、「議第46号 令和5年度別府市一般会計補正予算(第4号)」関係部分についてであります。

生活環境課関係部分では、市営墓地の無縁墓や墓地の供給等に関する課題を整理するため、市営合葬墓を建設することに伴い、実施設計に係る経費を計上しているとの説明がなされました。委員から、点在する市営墓地の無縁墓をすべて合葬墓に集約するのか、また、集約後の空き区画をどのように供給するののかとの質疑があり、当局から、令和8年度の供用開始以降、市内5か所の市営墓地に数百ある無縁墓を徐々に集約すること、また、集約に伴う空き区画は一般公募により順次提供していく旨の答弁がなされた次第であります。

次に、高齢者福祉課、障害福祉課、子育て支援課及び介護保険課関係部分では、物価高騰対策として、社会福祉施設における電力・ガス・食料品等の物価高騰相当額を大分県と共同して負担する経費を計上しているとの説明がなされたのに対し、委員から、物価高騰により既に利用料を値上げした高齢者福祉施設も補助対象になるのかとの質疑があり、当局から、有料老人ホーム等利用者に価格転嫁できる施設については、補助の対象外である旨の答弁がなされました。

次に、子育て支援課関係部分では、乳幼児連れの子育て世帯が安心して外出できるよう別府駅構内に授乳やおむつ替え等ができる個室スペースを設置するための経費を計上しているとの説明がなされました。委員から、衛生面等から施設内で使用済みおむつを捨てられるよう、臭い対策を講じた上で対応すべきではないかとの意見がなされたのに対し、当局から、利用者の立場に立つて前向きに検討していきたい旨の答弁がなされた次第であります。

次に、健康推進課関係部分では、市民や観光客など1歳未満の子どもがいる産婦を対象に、市内のホテル・旅館で助産師による心身のケアや休息を提供するリゾート産後ケアを行うための経費を計上しているとの説明がなされました。委員から、どのような施設を対象にするのかとの質疑があり、当局から、既存の産後ケア事業と一線を画し、リゾート感のある温泉や食事を提供する施設を対象にしていきたい旨の答弁がなされたのに対し、委員から、富裕層のみを対

象にした事業にならないこと、また、別府市は宿泊事業者が多いことから、ホテルや旅館の選定にあたっては慎重に検討するよう意見がなされた次第であります。

次に、教育政策課関係部分では、保護者が負担する給食費の値上げや栄養バランスを損なうことなく、別府市産の旬の野菜を学校給食に活用できるよう補助金を計上しているとの説明がなされました。委員から、農家に対する支援との関係性について質疑があり、当局から、農林水産課は、学校給食で使用する10品目の野菜を計画的に生産できるよう農家に対して支援し、一方、教育政策課は、学校給食における地元野菜の消費を促すよう補助するものである旨の答弁がなされた次第であります。

次に、市民課関係部分では、住民票等各種証明書の取得に係る負担軽減を図るため、マイナンバーカードや運転免許証に記録された氏名等の情報を申請書に転記するシステムの導入に係る経費を計上し、スポーツ推進課関係部分では、利用者の利便性向上を図るため、実相寺中央公園管理棟駐車場をアスファルト舗装すること等に伴い、工事費を計上しているとの説明がなされました。

次に、条例議案である「議第51号 ハイパフォーマンスジム別府の設置及び管理に関する条例の一部改正について」では、当該施設を指定管理者に管理させること等に伴い、条例を改正するものであるとの説明がなされました。委員から、毎年700万円程度の収支不足が続いていることから、プロ仕様を見直すべきではないかとの意見がなされたのに対し、当局から、指定管理者制度のノウハウを活用しながら、部活動の学生や一般市民の利用者をより一層増加させ、赤字額の縮小を図っていきたい旨の答弁がなされた次第であります。

以上1件の予算議案及び1件の条例議案の採決におきましては、当局の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、4件のその他議案のうち、「議第55号」から「議第57号」までの「市長専決処分について」では、国において「物価高克服に向けた追加策」が決定されたことに伴い、物価高騰対策として補正予算を専決処分したものであるとの説明がなされました。

各議案の概要として、「議第55号」では、物価高騰の負担感が大きい住民税非課税世帯及び低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給するもの、「議第56号」では、生活者支援として、省エネ性能の高い家電製品の購入補助や指定ごみ袋の無料配布、保育所や幼稚園、小・中学校の給食食材費の高騰分に対し補助するもの、次に、「議第57号」では、高齢者配食サービス事業者に対し、食材費高騰相当額を負担するものであるとの説明がなされました。委員から、「議第56号」の給食食材費の補助に関して、物価高騰により一人当たりの給食の量が減るといった懸念はないのかとの質疑があり、当局から、給食の質を落

としたり、保護者負担を増やしたりすることがないように食材費の不足分に対し、先んじて補助したものであるとの答弁がなされた次第であります。

最後に、「議第60号 市長専決処分について」では、地方税法施行令の一部を改正する政令が公布・施行されたことに伴い、別府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したものであるとの説明がなされました。

以上4件のその他議案の採決におきましては、当局の説明を適切・妥当と認め、全員異議なく承認すべきものと決定した次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過及び結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。